

特別決議

教育基本法「改正」法案の廃案に向け全力でとりくもう

教育基本法は、かつて日本が引き起こした侵略戦争によってアジアで二千万人、日本で三百万万人の人々が犠牲になったことへの痛切な反省のもとに、憲法と一体のものとして制定された「教育の憲法」です。教育基本法はその前文で、日本国憲法の「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意」を述べ、その理想の実現は「根本において教育の力にまつべきものである」として、平和で民主的な社会の実現に教育が果たす役割を明らかにしています。

しかし、憲法、教育基本法を変えようとする策動は戦後数年を待たずに始まり、憲法、教育基本法はないがしろにされ、危機にさらされ続けてきました。さまざまな教育の困難は、政府が、憲法、教育基本法に基づいた教育をすすめなかつたからこそ生じたことです。その困難のなかでも、私たちの先輩たちは、憲法、教育基本法の理念の生きる教育の実現のために力を尽くしてきました。そして私たちもまた、先輩たちのたたかいを引き継いで、民主的な教育の創造を、憲法、教育基本法を根拠にすすめてきました。

四月二八日、教育基本法「改正」法案が国会に提出され、五月一六日に審議入りしました。これは教育基本法の歴史が始まって以来の出来事です。また、憲法の改悪のための国民投票法案も国会に提出されようとしています。政府は、六月一八日までしかない国会の会期中に、教育基本法「改正」法案を成立させ、その先に憲法の改悪をももくろんでいます。これまでも幾多の試練に耐え抜いてきた憲法と教育基本法は、今、その最大の危機を迎えています。

政府の教育基本法「改正」案は、子どもたち一人ひとりの「人格の完成」をめざす教育から、「国策に従う人間」をつくる教育へと、教育の根本目的を百八十度転換させるものであり、また、教育に対する政府の権力統制・支配を無制限に拡大しようとするものです。その狙いは「平和を希求する人間」の育成という理念を取り払い、「海外で戦争をする国」に忠誠を誓う「海外で戦争をする国民」を育成しようとするものであり、教育をいつそう競争本位にして、弱肉強食の経済社会に順応する人間をつくらうとするものにほかなりません。

私たちはこのような教育基本法の改悪を断じて許すことはできません。

私たちは、これまでも教育基本法改悪案の国会提出を何度ともなく阻んできました。その経験を活かして、教育基本法「改正」案が審議に入った今、運動を飛躍的に前進させ、教育基本法の改悪を阻止するために、次の行動に全力をあげてとりくみます。

- 一 職場集会を開いて教育基本法の危機を訴え、すべての職場から教育基本法改悪反対の声を国会に集中します。
- 一 埼玉教組組合員が先頭に立って、地域の労働者とともに広範な国民に対する宣伝活動にとりくみ、教育基本法改悪反対の世論を広げます。
- 一 保護者・父母、生徒に憲法、教育基本法の大切さを訴え、保護者・父母の運動との共同、生徒の自主的な運動に対する教育的な支援にとりくみます。
- 一 憲法、教育基本法改悪阻止のたたかひの中で多くの未組合員との対話を行い、運動への参加を呼びかけ、組織の拡大にとりくみます。

右決議します。

二〇〇六年五月二一日

埼玉県高等学校教職員組合第六五回定期大会